

## R3地域協働研究（ステージⅠ）

### R03-I-08 「投票率の向上を目的とした有権者の意識調査」

課題提案者 岩手県明るい選挙推進協議会（岩手県選挙管理委員会事務局）

研究代表者 総合政策学部 市島 宗典

研究チーム員 齋藤 俊明（岩手県明るい選挙推進協議会）、岩手県選挙管理委員会事務局、  
滝沢市選挙管理委員会事務局、市島研究室（総合政策学部）

#### <要旨>

本研究では、近年、課題とされている投票率の低下に対して、主権者教育および選挙時啓発において何らかの課題解決の糸口を見出すことを目的として、10代および20代の有権者を対象とした意識調査を実施した。その結果、主権者教育については、従来の選挙管理委員会による出前授業によって関心が十分に高められていないことや印象に残っていないことが浮き彫りとなった。また、選挙時啓発については、これまで検討されてこなかった新たな観点が浮かび上がった。

#### 1 研究の概要（背景・目的等）

岩手県における投票率は、近年、低下傾向にあり、令和元年7月21日に執行された第25回参議院議員通常選挙の投票率は、補欠選挙を除き過去二番目に低い56.55%であり、年代別投票率は、18・19歳が33.96%、20代が34.89%、30代が44.01%と、若年層（30代以下）の投票率はいずれも県平均を大きく下回った。

岩手県明るい選挙推進協議会では、従来から投票率向上のための取り組みを実施しているが、投票率の低下傾向が続いていることから、従来の取り組みに加え、若年層を対象とした新たな取り組みを進め、投票率の向上を目指したいと考えている。

したがって、本研究では、10代および20代の若年有権者を対象とした意識調査を実施し、その結果得られた知見を、より効果的な投票率向上のための取り組みの実施に活用していくことを目的とする。

#### 2 研究の内容（方法・経過等）

本研究では、令和3年10月31日に執行された第49回衆議院議員総選挙後に若年有権者（10代・20代）への意識調査を実施した。その概要は次のとおりである。

- ・調査期間：令和3年12月27日～令和4年2月10日
- ・調査対象：18歳から29歳までの滝沢市民2,000名
- ・抽出方法：層別抽出法
- ・調査方法：郵送調査
- ・回答者数：351名（回収率17.6%）

#### 3 これまで得られた研究の成果

ここでは、若年有権者への意識調査の集計結果の概要について、岩手県明るい選挙推進協議会が投票率向上のための取り組みとして行っている、主権者教育および選挙時啓発の2つの観点からまとめる。

まず、主権者教育についてであるが、学校（小学校～大学等）で学んだ記憶のあるものを尋ねたところ、上位5項目は次のとおり（各項目冒頭の丸数字は順位、後ろの括弧内は回答者の割合、以下同じ）となった。

- ① 選挙区制や選挙権年齢などの選挙の仕組み（87.5%）
- ① 国民主権や多数決などの民主主義の基本（87.5%）

③ 選挙の仕組み（選挙制度）を学ぶ授業（78.3%）

④ 普通選挙権実現の歴史（73.8%）

⑤ 選挙の意義と投票参加の重要性（73.2%）

その結果、小・中学校の社会科および高等学校の公民科で学ぶ内容が上位を占めていることがわかる。

次に、衆院選で参考になったものを尋ねたところ、上位5項目は次のとおりとなった。

① 投票所における投票の方法（16.0%）

② 選挙の意義と投票参加の重要性（14.2%）

③ 政党のマニフェスト比較や政党の争点における立場の違い（12.0%）

④ 選挙区制や選挙権年齢などの選挙の仕組み（10.5%）

⑤ 国民主権や多数決などの民主主義の基本（9.4%）

結果として、上述の学校で学んだことのある上位項目となったものであっても、参考になっていない状況がみとれる。また、参考となったと回答した割合も最も多い項目でも16%とかなり低く、学校での学びが実際の選挙の際に役立っていない状況が明らかとなった。

さらに、有権者になる前に学びたかったものを尋ねたところ、上位5項目は次のとおりとなった。

① 実際の選挙を題材として行う模擬選挙（39.6%）

② 『私たちが拓く日本の未来』を使用した授業（36.2%）

③ 架空の選挙を題材として行う模擬投票（34.5%）

④ 投票先の選び方（情報収集方法など）を学ぶ授業（34.2%）

④ 地域や国政課題などを話し合い、意見交換などを行う授業（34.2%）

その結果、模擬選挙や模擬投票、投票先の選び方が上位となり、また、実際の国や地域での課題について議論したかったとの意見も示された。

以上の結果をふまえ、現在、岩手県明るい選挙推進協議会が実施している「明るい選挙啓発授業」に対する若年有権者の評価について検討していく。

まず、「明るい選挙啓発授業」の受講経験については、「ある」と回答した割合が16.2%、「ない」と回答した割合が46.2%となっている。一方で、「忘れた」との回答が36.5%にもおぼり、受講していたとしても、その記憶がない（印象に残っていない）可能性もある。

次に、「明るい選挙啓発授業」の内容についてみていく。記憶に残っている上位5項目は次のとおりとなった。

- ① 選挙の仕組み（選挙制度）についての授業（70.2%）
- ② 投票の手順など投票方法についての授業（54.4%）
- ③ 選挙違反や選挙運動などについての授業（49.1%）
- ④ 若者の投票率の低さや選挙の重要性についての授業（43.9%）
- ⑤ 架空の選挙を題材とした模擬投票（38.6%）

結果として、概ね「明るい選挙啓発授業」の授業内容と一致しているものと思われる。

また、「明るい選挙啓発授業」受講後、選挙や政治への関心が高まったかを尋ねたところ、「高まった」が45.6%、「高まっていない」が24.6%、「忘れた」が24.6%となった。一定の効果はあるものと考えられるが、十分に関心を高めることができていることは当然のことながら、印象に残っていないという課題も浮き彫りとなった。

さらに、関心が高まったと回答した方に、いずれの内容が関心を高めたのかについて尋ねたところ（複数回答）、上位5項目は次のとおりとなった。

- ① 選挙の仕組み（選挙制度）についての授業（57.7%）
- ② 投票の手順など投票方法についての授業（53.8%）
- ② 若者の投票率の低さや選挙の重要性についての授業（53.8%）
- ④ 選挙違反や選挙運動などについての授業（34.6%）
- ④ 投票先の選び方（情報収集方法など）についての授業（34.6%）

この結果から、「明るい選挙啓発授業」では、概ね「架空の選挙を題材とした模擬投票」を実施しているが、それが関心を高めることにつながっていないことは注目に値する。その原因としては、前半の講義の内容と後半の模擬投票とが連動しておらず、模擬投票が単なる投票体験となっていることが考えられる。

最後に、選挙時啓発についてまとめる。まず、衆院選の際に見聞きあるいは利用したものを尋ねたところ（複数回答）、上位10項目は次のとおりとなった。

- ① 候補者の政見放送・経歴放送（テレビ）（40.7%）
- ① テレビの報道番組（40.7%）
- ③ インターネットのニュースサイト（36.8%）
- ④ 掲示場にはられた候補者のポスター（35.3%）
- ⑤ 政党の政見放送（テレビ）（33.3%）
- ⑥ 選挙公報（27.6%）
- ⑦ 政党のテレビスポット広告（23.4%）
- ⑦ インターネットの選挙情報サイト（23.4%）
- ⑨ 政党のビラ・ポスター（21.9%）
- ⑩ 党首討論会（テレビ・インターネット）（21.4%）

その結果、テレビやインターネットでの情報発信が並ぶ中、選挙公報が上位（6位）となっていることが目を引く。また、インターネット選挙運動が解禁されて久しいが、政党や候補者のHP・ブログ・SNSは上位となっておらず、若年有権者がそれらに接触している割合が低いことが明らかとなった。

また、衆院選の際に役に立ったものを尋ねたところ（複数回答）、上位10項目は次のとおりとなった。

- ① テレビの報道番組（15.7%）
- ② 候補者の政見放送・経歴放送（テレビ）（15.4%）
- ③ 選挙公報（14.5%）
- ④ インターネットのニュースサイト（14.2%）
- ⑤ 新聞記事（13.1%）
- ⑤ 候補者の新聞広告（13.1%）
- ⑦ 政党の政見放送（テレビ）（12.8%）
- ⑧ 政党の新聞広告（12.3%）
- ⑧ 家族のすすめ（12.3%）
- ⑩ 党首討論会（テレビ・インターネット）（11.1%）
- ⑩ 候補者のSNS（Twitter・Facebook）等の閲覧（11.1%）

ここでも、上述した見聞きあるいは利用したものと同様に、テレビやインターネットでの情報発信が並ぶ中、選挙公報が上位（3位）となっていることが興味深い。また、新聞上での情報については、接触割合は低いものの、新聞記事（5位）や新聞広告（5位・8位）が上位となっており、新聞の有用性がみてとれる。さらに、家族のすすめも8位に入っており、家庭内での会話も投票に役立っていることがわかる。

以上のことから、主権者教育においては、現在行われている「明るい選挙啓発授業」の内容について精査し、選挙時に役に立ったものや学びたかったものを授業内容に組み入れることが可能であるのかについての検討を行うことが求められる。また、選挙時啓発についても、選挙時に役に立ったとされた選挙公報、新聞、および、家庭内での会話の観点から、新たに取り組めることはないかについて検討していく必要がある。

#### 4 今後の具体的な展開

本研究における成果の今後の具体的な展開については、次のように考えている。まず、主権者教育については、令和4年度中に岩手県明るい選挙推進協議会、岩手県選挙管理委員会事務局および岩手県教育委員会事務局のご協力のもと、岩手県内の小学校から高等学校における主権者教育の取り組み状況についての調査を実施する予定である。また、令和5年度中に、本研究の成果および令和4年度実施予定の学校調査の結果をふまえた効果的な主権者教育のあり方、および、その展開方法についての検討を進め、令和6年度から、本研究の成果を反映した新たな主権者教育を実際に展開していく計画である。

また、選挙時啓発については、令和4年度から本研究の成果をふまえた効果的な選挙時啓発のあり方、および、その展開方法について、令和5年度に執行を予定している岩手県知事選挙および岩手県議会議員選挙へ向けて検討を進めていく計画である。

#### 5 その他（参考文献・謝辞等）

本研究の遂行に当たっては、課題提案者である岩手県明るい選挙推進協議会、および、岩手県選挙管理委員会事務局、滝沢市選挙管理委員会事務局の皆さまに大変お世話になった。ここに記して感謝を申し上げる次第である。

また、本研究において実施した若年有権者を対象とした意識調査にご協力いただいた滝沢市民の皆さまにもあわせて感謝を申し上げます。